

平成29年度 第二回 運営推進会議

出席者：市役所職員、地区民生委員、利用者家族、管理者及び相談員

1. はじめに

- ・介護保険法改正に伴う事業内容の変更、年間計画(案)について
- ・30年度職員体制について

《議事内容》

2. 29年度事業運営状況

○利用実績状況報告

- ・別紙参照

○事故、苦情(相談)について

9月 4名事故

(浴槽内の転倒、入浴の着脱時の擦り傷・打ち身、原因不明の擦り傷・内出血、送迎時の介助ミス)

1名苦情

(更衣中の確認不足)

10月 1名苦情

(送迎時間が遅れたことでの説明不足)

11月 2名事故

(移動中の転倒、トイレ内での転倒)

2名苦情

(導尿処置時の説明不足、浴槽温度の確認ミス)

1名相談

(他の利用者に関する事での精神的な不安)

3月 1名事故

(送迎時の玄関先での転倒)

○行事

10月 まつばら大運動会、慰問(大正琴)

11月 紅葉ドライブ(龍雲寺)、

12月 クリスマス会(ケーキ、製作物)

1月 正月遊び、鏡開き(おやつクッキング)

2月 節分祭(豆入りお菓子、ゲーム)、慰問(舞踊等)

3月 ひな祭り会(ひな祭りメニュー、製作物)

○職員体制の状況

- ・入職1名、退職1名

3. 防災、災害対策について

平成30年3月30日予定

防火管理に係る消防訓練、防災(災害)に係る避難訓練

4. その他

平成29年度 第二回 運営推進会議録

平成30年3月26日 14:00～15:00

場 所：相談室

出席者：浜田市包括支援センター(山藤様)、地域住民代表(民生委員) ご利用者、ご利用者家族、管理者及び相談員

欠席者： 地域密着型通所介護の知見者

【各委員からのご意見】

・地域住民代表

苦情や相談を受け付けられるのに個人情報のことがあれば大変だと思います。サービス側に訴えたり、問題にされることが多いと思いますが、どのように対応されていますか。

・ご利用者家族

本人が発熱、インフルエンザの疑いがある場合は、利用がどこまでできるのでしょうか。家族も仕事があれば、デイサービスで見てもらえると安心なのですが。

・浜田市包括支援センター

利用者の全身状態を観察していただく時にアザなどを発見した場合は連絡をお願いしたい。デイサービスの入浴等で発見されることが多く、虐待行為を発見対応できるのでよろしくお願い致します。

【総評】

各委員からのご意見に対しての回答として

- ・苦情や相談があれば、その日のうちに解決できるように迅速な対応を行っています。サービス側での問題については早急な解決策を取ることができますが、利用者間の事には、問題は広がらないように十分に配慮し、問題とされた側との話し合いを行い、ご理解、納得していただく解決策を検討しています。
- ・ご利用される時には全員の方にバイタルチェックを実施し、体温が平熱より高いようであれば、再検等で観察を行い、37.5度以上となるようであれば、静養室に移っていただき看護師が個別で対応、体温が上昇や嘔吐下痢の症状がみられるようであれば、次の段階である感染症(インフルエンザ、ノロウイルス)を疑い、早めの受診(家族等の緊急連絡先)をお願いしています。他の利用者への感染予防、まん延を防ぐためには疑いのある方には午前中の時点で帰宅していただくことがあります。
- ・デイサービスの利用者の9割以上が入浴をされるため、全身の状態を観察しています。内出血やアザ、傷等があれば、看護師が処理を行い、受診が必要な場合や虐待が疑われるような場合はケアマネに連絡を取っています。